

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月7日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
帷子小学校 電気錠コントローラー修繕
- 2 履行場所
帷子小学校（横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1）
- 3 契約日
令和8年5月12日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年5月12日
- 5 契約金額
121,000 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区都岡町39番地の4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
帷子小学校の職員玄関 電気錠コントローラーの故障により、玄関扉の施錠・解錠が行えなくなった。外から玄関扉を開けることができなくなり学校運営に支障があることから、早急にコントローラーの交換を行い、復旧するため緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
迅速な対応が可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課